

次の文章を読み、設問に答えなさい。

犬に名前を与えるという行為は、犬を人間の側に近づけ、人間化を施すことである。ペットとして飼われるようになつたとき、犬は純粹な動物であることをやめ、動物と人間との混合物<sup>アマルガム</sup>へと姿を変える。固有名詞を与えられず、群れとして行動している狼やコヨーテは、人間にとつて脅威以外の何物でもない。だが可愛らしい愛称を与えられ、カラフルな上着を着せられたり、優雅な金属の飾りのついた首輪をして人間の散歩に従つている一匹のヨークシャー・テリアは、飼主によつて半ば創造された半人間であるといえる。

猫に名前を付けるほど難しいものはない、詩のなかで書いたのは、T・S・エリオットであった。彼は『ボッサム叔父さん猫行状記』（一九三九）のなかでさまざまに奇妙な猫の名前を考案したが、苦労した甲斐があつて、この詩集は今ではミュージカル『キャッツ』という舞台となつて親しまれている。犬はどうだろうか。実は犬の命名もけつして好き勝手になされているものではない。そこにもいろいろな規則や禁じ手が横たわっている。

（中略）

犬の命名に一般的な規則はあるのだろうか。飼主は自分の犬に向かつて、自由に思いつくままに名前を授けていいのだろうか。この問題を真剣に考えたのは、レビューストロースである。この人類学者はスタイルーやドゥルーズと違つて、不用意に声を荒立てたりしない。きわめて冷静に対

象から距離をとりながら、さながら化学者か数学者であるかのように、分析を施してゆく。

『野生の思考』（一九六二）のなかで、フランスにあつては、まず犬に二通りの名前が与えられていると説く。

一つは、権限をもつ愛犬家協会の大籍簿に登録されるときの名前である。それはその犬の生まれたケンネルや育成者の名前と、犬の誕生年に応じた頭文字で始まる名前との結合という形で表わされる。もし飼主が銘柄犬所有者の社会に加入したいのであれば、この連語からなる名前を正式名として受け入れなければならない。「正式名はきまつた型にはまつてある。正式名は生年と集團への帰属を同時に示すのだから、（……）民族学者が氏族名と呼ぶものと、順序名と呼ぶものの結合でできているのである。」レビューストロースはその例として、Top-Hill Silver Sprayという名前を挙げている。Top-Hillは育成者のケンネルの名前であり、ある年に生まれた犬はSSという頭文字の名前をその後に付けられるのである。

結局のところ、飼主が付ける名前は愛称にすぎない。では愛称は好き勝手に付けていいものかというと、必ずしもそうとはかぎらない。これを日本風に説明してみると、もしわたしが飼犬にポチとかシロと名付けたとすれば、わたしは世間から凡人として受け入れられ、それを認めてもらることになる。キングギドラと名付けたとすれば、奇人変人と思われるだろうし、思われたいということになる。マルドロールと名付ければ、フランスかぶれの気取ったディレッタントと見做されるだろう。名前は名付けられ

た対象を語る以上に、それを名付けた側の人間のことを物語る。こうした事態から導き出されるのは、その犬の名が何であるかではなく、誰がその犬をそう呼んでいるのかという問いである。

こうした事実は、固有名詞は普通名詞と違つて単なる恣意的なラベルに過ぎず、意味作用など持つていないと一般的な通念が、誤りであることを示している。犬の正式名が語るのは、その犬が特定のクラスに分類され、登録されているという意味であり、また飼主が付ける愛称は、その人や、登録する階級と文化（教養）、個人的性情と嗜好を意味しているからだ。しかしこの愛称も、まったく自由に付けていいわけではない。そこに二つの法則、あるいは禁じ手が存在している。

まず犬の名前は、一目で犬と判る名前のクラスに属していなければならない。競走馬や牧牛に付ける名前は不適当である。第二に、使用してもいい条件を備えていなければならない。具体的にいうと、これは近所の犬と同じ名前であつてはいけないということだ。最後に、飼主の犬に対する考えや好みを反映していなければならない。この三つの条件を満たした名前だけが、眼前に貰われてきた（あるいは買わってきた）犬に与えるのに、ふさわしいのだ。

なーんだ、そんなこと、当たり前じゃないかという声が、どこからか挙がるかもしれない。しかし構造人類学とは、別段に奇を衒う思考ではない。人間が無意識的に過ごしている日常生活の根底にある構造を、冷静な距離のもとに抽出してみせるところから出発する学問なのである。そのためには必要な基本語彙は二つ。あるものが別のもの的一部分であるときを「メトニミー」と呼び、あるものがそつくりそのまま別のものに対応しているときを「メタファー」と呼ぶ。

この二つの言葉を理解したとき、レビューストロースの分析は俄然面白

くなつてくる。彼は犬の命名法を鳥のそれと比較するばかりか、勢いに乗つて牛や競走馬のそれと比較してみせるのだ。

犬と鳥とはどこが違うだろうか。人は鳥に対しては、平氣で人間と同じ名前を付ける。というより、「チッチちゃん」とか「チーコちゃん」といった具合に、人と鳥が愛称において重なり合うことも少なくない。だが犬のためにには犬専用の名前が準備されていて、人間の名前を不用意に用いることはない。「俊輔」とか「隆明」という犬はまずありえないし、無理矢理そう名付けたとしても、周囲から讐讐ひんしゃくを買うばかりだろう。

これはひとえに、鳥が人間社会とは別個に独立した共同体を築き上げていることに関連している。アリストファネスの『鳥』からアッタールの『鳥の言葉』、安藤昌益の『自然真営道』に到るまで、人間は鳥たちの共同体を文学哲学の主題としてきた。鳥たちが人間に準なぞえられるのは、人間とはい異なる、隔たつたところにいるからである。いい換えるなら、鳥は人間の隠喻たりうる。それゆえ鳥に命名しようとしたとき、人は夥しく存在している人間の名前のストック（記号学でいうラング）からそれを選び出すことができる。鳥の名前の集合は人間の名前の大集合の一部となり、全体に対する部分の関係、すなわち換喻を構成する。つまり鳥とは（いささかトリッキーな表現になるが）、換喻的名前をもつた隠喻的人類なのである。

鳥と比べてみたとき、犬は独自の大社会を形成しているわけではない。犬は家畜やペットとして充分に人間社会に組み込まれていて、その重要な一部である。これは換喻的関係である。しかもその地位は人間とは対等ではなく、より低い、劣った場所に置かれている。そのため不用意に人間と同じ名前を使用することはできず、犬のためにわざわざ準備された名前の集合体のなかから、適當なものを見つける必要がある。犬の名とは

前者は必然的に、人為的に作り上げられた非日常のものとなる。先に掲げたように、犬の名前に「メルモス」やら「ヘクトル」といった神話や叙事詩、演劇や小説の登場人物の名前が目立つのは、ここに原因がある。犬とは隠喩的名前をもつた換喩的人類なのである。

『野生の思考』は愉しい知的発見に満ちた書物である。ついでにレヴィ<sup>イ</sup>ストロースが牛と競走馬の命名について熱心に論じているあたりも要約しておこう。

牛は換喩的な非人類であるとされる。というのも、それは家畜ではあるが、犬とは違つて人間社会に主体的に関わつてはおらず、モノと家畜の中間段階にあるからである。人は牛を観察し、その毛色や性格、容貌に因んで命名する。犬や鳥のようにあらかじめ名前のラングが準備されているわけではなく、その場その場で描写的に口にされる言葉（記号学でいうパロール）に基づいて名付けられる。したがつてそれは隠喩的な性格が強い。

競走馬はさらに興味深い。それは鳥のように独立した社会を形成しているわけでもなければ、犬ほどに人間社会に組み込まれているわけでもない。いうなれば隠喩的な非人類である。競走馬の命名において重要なことは、一頭一頭が厳密に個別化されていなければならず、その名前をもつ別の馬が世界中に一頭でも存在してはならないことだ。でなければ競馬新聞は成立しないだろう。そのため牛のように描寫的な命名は曖昧であり、避けなければならない。競走馬の名前は血統に基づく厳格な規則による部分と、文学的ともいいうべき恣意的な部分の結合から構成されることになる。

なんだか急に話が難しくなってきた印象があるが、要するに動物の命名は、その動物と人間社会との関係に応じてまったく異なった秩序法則に従つているものであり、けつして飼主の自由になるものではない。われわれは飼犬を好き勝手に名付けているようにみえて、実は見えないさまざま

な規則に基づいて命名行為を実践しているのである。これが文化人類学の結論である。

人間がいくら個人的に実存に目覚め、行為と選択の自由を主張したところで、その思考と行動は帰属する社会の構造によって暗黙の裡に規定されている。構造主義の立場とは、そのようなものであつた。それが神なき現代における人間の絶対的な自由を宣言したサルトルの実存主義と対立して、両者の間に激しい論争がなされたのが、今から半世紀前のパリであつた。

レヴィ<sup>イ</sup>ストロースはその後も百歳を越えるまで生き、日本神話に登場する因幡の白兎やアメノウズメをめぐる論文を次々と発表した。わたしはパリでその刊行シンポジウムに立ち会つことがあるが、川田順造を中心になつて和やかな討議がなされていた。やがて日本論集は『月の裏側』（中央公論新社）として、二〇一四年に邦訳が刊行された。

つげ義春に『峠の犬』という漫画がある。『ねじ式』のようなおどろおどろしい展開があるわけでもないためか、さほど注目されることなく忘れ去られている小品であるが、昔から気になつていたので、ここに紹介しておきたい。

舞台は江戸時代の山村。主人公は反物の行商をして温泉宿を廻っている初老の行商人である。彼の家の隣には一年ほど前から野良犬が住み着いていて、五郎と呼ばれている。五郎はひどく愛想のない犬で、何の役にも立たず、犬仲間のいないせいもあって、たいていは庭先で虫や小鳥をかまつて遊んでいる。行商人が旅に出るときには健気に街道の辻まで見送りに来るのだが、かといって別段、別れを惜しむといった風でもない。あるとき主人公は気紛れから、五郎のために川魚を土産に持ち帰る。だがそのときにかぎつて五郎の姿は見えない。彼は十日前から姿を消してしまつっていた

のだ。

それから一冬が過ぎ、主人公はふたたび行商の旅に出る。彼はふと出来心を起こし、これまで足を運んだことのない山道を歩いて、峠を越えようとする。すると思いがけないことであつたが、峠の茶屋で五郎と再会してしまう。彼は思わず「五郎」と呼びかける。だが飼主である茶屋の主人は犬をハチと呼び、一昨年行方不明になつていたのが、近頃になつてヒヨツコリ戻ってきたのだと説明する。ハチは五郎だった頃と変わりなく、庭先で虫や小鳥と遊んでいる。

翌朝、ひどい雨のなか、峠を下ろうとしてハチの無愛想な表情を認めた

行商人は、心の内側で問うてみる。「五郎と呼ばれ、ハチと呼ばれ、何とも思ってはいないのだろうか」と。だが、犬の心はわからない。ただ一つ

明らかなのは、峠の茶屋にいたこの犬が何の理由もないままに自分の村に住み着き、また峠の茶屋に引き返したという事実だけだ。自分もまた村に

引き返さなければならないのだろうかと、主人公は自問する。「引返さなければならぬ理由はなにもないのだが」。

銅主がハチと呼ばうが、五郎と呼ばうが、この犬はいつこうに無闇心である。彼はただ気の趣くままに一つの場所を交替して住んでいるだけで、人間の一舉一動に対し、まったく愛想のない野良犬にすぎない。犬にとつて人間が付ける名前など所詮そのようなものではないかと、つげ義春はいたげである。この犬が体現している絶対的自由を前にしたとき、あらゆる命名行為は観念の虚構として燃え崩れてしまうのだ。

パリで構造主義と実存主義との論争が白熱していた時分、一九六七年に、『峠の犬』は漫画雑誌『ガロ』にひつそりと掲載された。動物の立場からしてみればすべては人間の一人芝居ではないのかと、つげ義春の描く犬は、言葉にならない言葉で語りかけているように、わたしには思われる。

（四方田犬彦『犬たちの肖像』より）

設問Ⅰ この文章を三〇〇字以上三六〇字以内で要約しなさい。

設問Ⅱ 人間にとつて「名付ける」とはどのようなことか、この文章をふまえて、あなた自身の考えを三二〇字以上四〇〇字以内で述べなさい。